

■ 事後評価(社会資本総合整備計画)

かがわの下水道整備10年概成
プロジェクト(重点計画)

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金）

事後評価書

令和6年10月4日時点

計画の名称	かがわの下水道整備10年概成プロジェクト（重点計画）							重点配分対象の該当	○
計画の期間	平成30年度～令和4年度（5年間）	交付対象	香川県、高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三木町、宇多津町、まんのう町、綾川町						
計画の目標									

生活環境の改善や、公衆衛生を向上させることにより、地域の安全・安心を創出するとともに、瀬戸内海をはじめとした公共用水域の水環境を保全する。

1. 事業効果の発現状況

： 一定の効果があった

- ・管渠の新設を行ったことで、下水道処理人口普及率が2.5%増加し、下水道整備面積が18.9%増加した。これにより、トイレの水洗化や汚水の排除が進むとともに、生活環境が改善され、河川や海などの公共用水域の水質保全に寄与した。

計画の成果目標（定量的指標）

- ①香川県の下水道処理人口普及率を44.1%（H30当初（H28末））から47.0%（R4末）に向上させる。
- ②下水道未整備区域における整備率を0%から19%に向上させる。

定量的指標の定義及び算定式

定量的指標の現況値及び目標値

	当初現況値	中間目標値	最終目標値	達成率	備考
	(H30当初)	(R2末)	(R4末)		
①下水道処理人口普及率（%） =下水道を利用できる人口(人)/総人口(人)	44.1	46.1	47.0	86.2%	
目標値：	44.1	46.1	46.6		
達成値：	44.1	46.1	46.6		
②下水道整備率（%） =整備面積(ha)/アクションプランに基づく整備予定面積(ha)	0.0	17.4	19.0	99.5%	
目標値：	0.0	17.4	19.0		
達成値：	0.0	17.4	18.9		

全体事業費	合計 (A+B+C+D)	4,864 百万円	A	4,864 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	D	0 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.0%	進捗率 (事業費ベース)	99.3%
実施事業費	合計 (A+B+C+D)	4,830 百万円	A	4,830 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	D	0 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.0%		

交付対象事業

A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	実施事業費 (百万円)	進捗率	備考
									H30	R1	R2	R3	R4				
A07-001	下水道	一般	香川県	直接	香川県	備讃瀬戸海城流域別下水道整備総合計画	流域別下水道整備総合計画調査	高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、三豊市、土庄町、三木町、直島町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町						7	7	100%	
A07-002	下水道	一般	香川県	直接	香川県	大東川浄化センター	水処理施設 増設	宇多津町						47	47	100%	
A07-003	下水道	一般	高松市	直接	高松市	太田、鶴尾、三条・太田、東山崎、郷東第1、郷東第1-2、郷東第3、香西鬼無、勅使、成合、仏生山、円座第1、円座第2、円座第3、一宮、寺井第1、寺井第2、洲端、牟礼、庵治、香川、香南、国分寺、塩江処理分区	管渠新設 L=1.7km	高松市						221	221	100%	
A07-004	下水道	一般	坂出市	直接	坂出市	(第5-2)・(第5-3)・(第5-4)・(第6-1)・(第6-2)・(第7)・(第8)・(第9) 処理分区	管渠新設 L=10.6km	坂出市						1,225	1,225	100%	
A07-005	下水道	一般	善通寺市	直接	善通寺市	第2、第6処理分区	管渠新設 L=0.9km	善通寺市						72	72	100%	
A07-006	下水道	一般	観音寺市	直接	観音寺市	観音寺処理区 第4～8系統	管渠新設 L=0.84km	観音寺市						159	159	100%	
A07-007	下水道	一般	さぬき市	直接	さぬき市	志度第5処理分区、長尾第1処理分区、津田東部処理区	管渠新設 L=3.5km	さぬき市						102	115	113%	
A07-008	下水道	一般	東かがわ市	直接	東かがわ市	大内処理区東部第1処理分区、東部第3処理分区	管渠新設 L=8.0km	東かがわ市						749	721	96%	完了
A07-009	下水道	一般	三木町	直接	三木町	三木町公共下水道事業中部地区・南部地区・北部地区・三木東地区	管渠布設工事 L=6.9km	三木町						1,149	1,154	100%	

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	実施事業費 (百万円)	進捗率	備考
									H30	R1	R2	R3	R4				
A07-010	下水道	一般	三木町	直接	三木町	三木町公共下水道事業中部地区・南部地区・北部地区・三木東地区	測量・詳細設計 A=108.1ha	三木町						197	192	97%	完了
A07-011	下水道	一般	宇多津町	直接	宇多津町	第3処理分区	管渠新設 L=1.7km	宇多津町						63	63	100%	
A07-012	下水道	一般	香川県	直接	香川県	広域化・共同化計画	広域化・共同化計画策定等	全市町						46	46	100%	
A07-013	下水道	一般	観音寺市	直接	観音寺市	下水浄化センター	共同処理検討	観音寺市						10	10	100%	
A07-014	下水道	一般	さぬき市	直接	さぬき市	富田処理区、田面処理区	接続管渠新設 L=2.0km 施設統廃合 N=3施設	さぬき市						273	263	96%	完了
A07-015	下水道	一般	高松市	直接	高松市	香東川浄化センター	汚泥処理施設防食(新設)	高松市						26	17	65%	完了
A07-016	下水道	過疎	まんのう町	直接	まんのう町	満濃第1、4-2処理分区	管渠新設 L=0.16km	まんのう町						12	12	100%	
A07-017	下水道	一般	丸亀市	直接	丸亀市	今津、清水、中府、土器、飯山第2、第3、第4、第5、第6処理分区、綾歌第1、第2-1、第2-2、第3、第4、第6-1、第6-2処理分区	管渠新設 L=1.2km	丸亀市						214	214	100%	
A07-018	下水道	一般	丸亀市	直接	丸亀市	飯山・綾歌処理分区農集接続	実施設計、接続工事L=0.5km	丸亀市						235	235	100%	
A07-019	下水道	一般	善通寺市	直接	善通寺市	第2処理分区	管渠新設 L=0.8km	善通寺市						53	53	100%	
A07-020	下水道	一般	綾川町	直接	綾川町	綾南第3処理分区	管渠新設 L=0.06km	綾川町						4	4	100%	
合計													4,864	4,830			

※ 他の整備計画へ移行したことを示す。

B 関連社会資本整備事業(該当なし)

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	実施事業費 (百万円)	進捗率	備考
									H30	R1	R2	R3	R4				
														0	—	—	
合計													0				

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	実施事業費 (百万円)	進捗率	備考
									H30	R1	R2	R3	R4				
														0	—	—	
														0	—	—	
合計													0				

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	実施事業費 (百万円)	進捗率	備考
									H30	R1	R2	R3	R4				
														—	—		
合計													0				

要素事業の事業進捗

計画通り進捗

- ・各要素事業については、計画通り進捗した。

2. 今後の方針

継続

- ・公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るために、地域の実情を踏まえた中長期的な視野で、下水道を整備しておかなければならないと判断された区域においては、今後とも重点的かつ効率的に事業を実施していく。

事後評価書参考資料

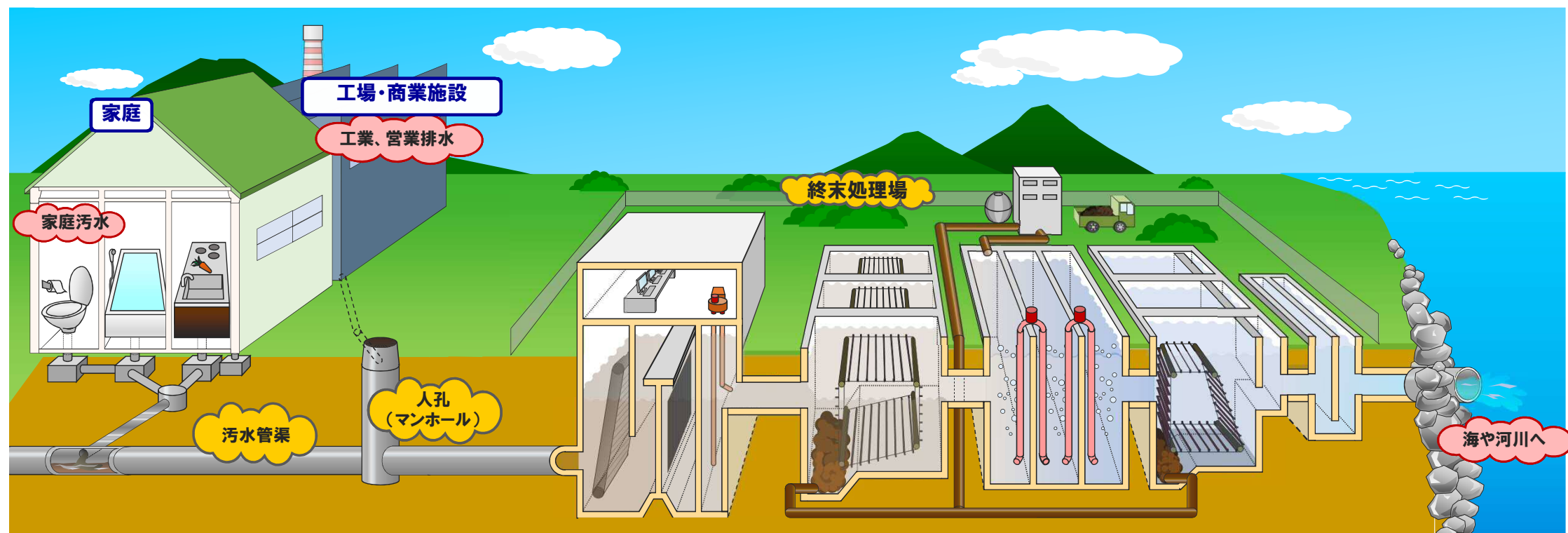
■ 事後評価(社会資本総合整備計画)

かがわの下水道整備10年概成 プロジェクト(重点計画)

下水道課

事業概要

■下水道(汚水)の未普及対策



○汚水管の新設



汚水管渠布設工事【推進工法】(高松市)

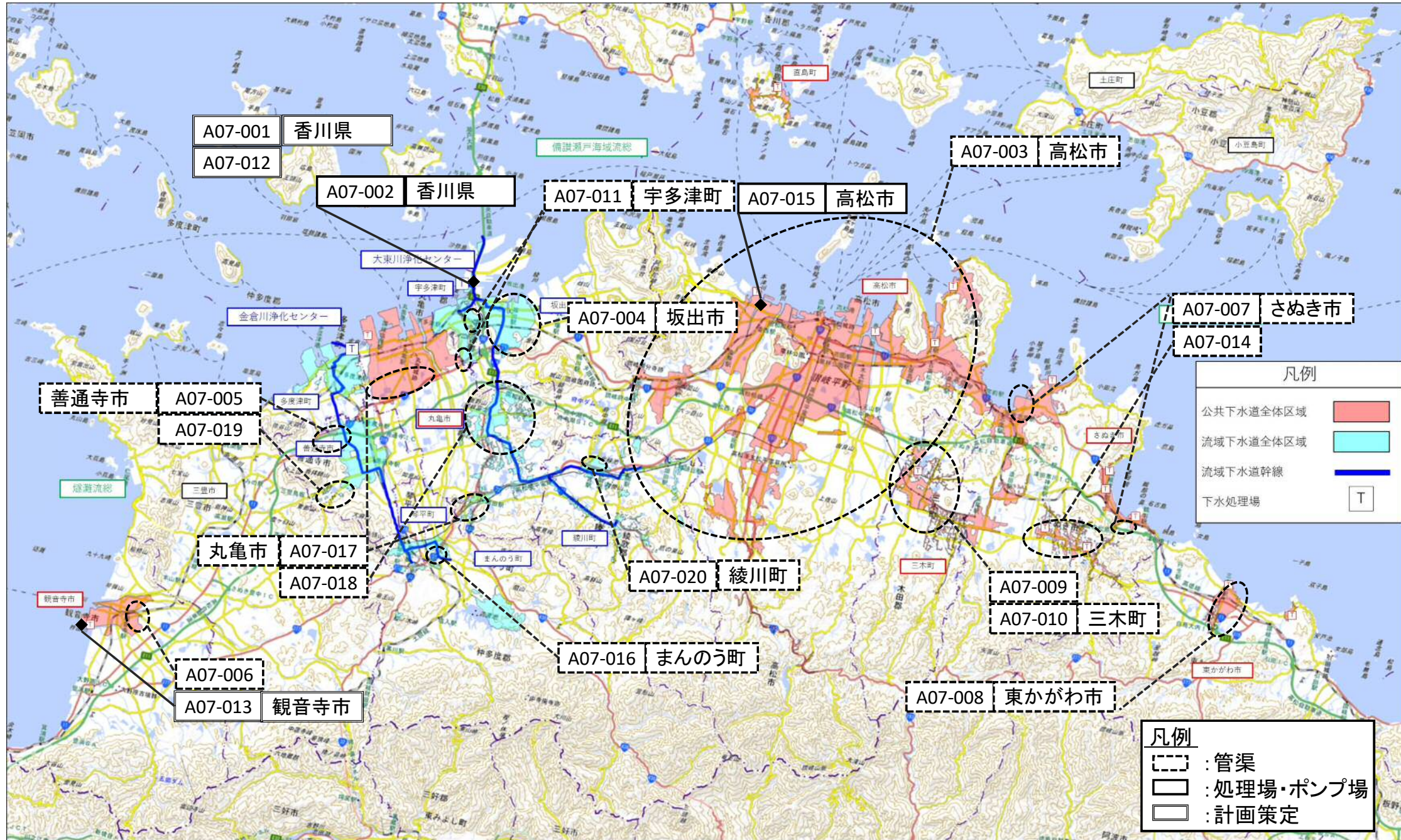


汚水管渠布設工事【開削工法】(丸亀市)

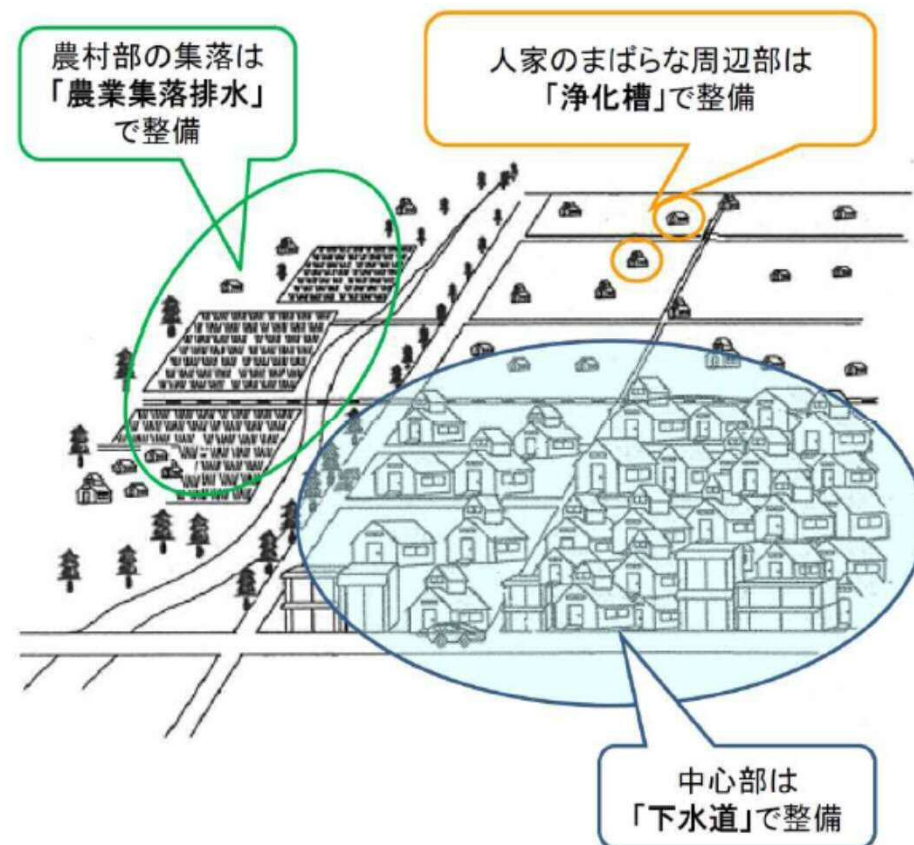
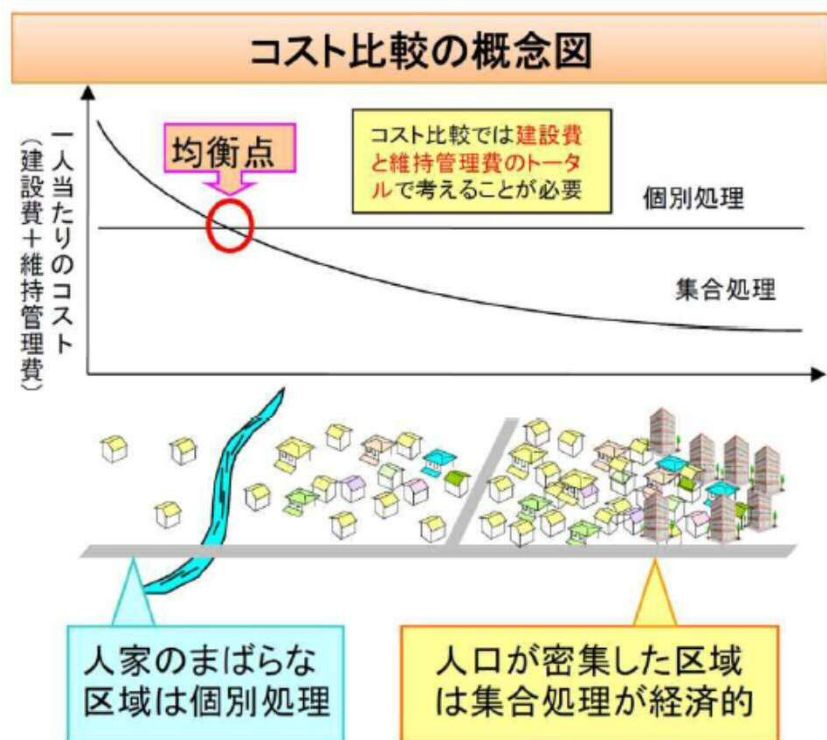


人孔設置工事(三木町)

香川県下水道計画図



今後の方針



○県では、平成27年度に策定した「第4次生活排水処理構想」について、令和6年度から2カ年をかけて見直し、新たに「第5次生活排水処理構想」を策定する予定である。

○新たな構想では、国の「人家のまばらな区域は集合処理区域から個別処理区域への見直しを検討」との方針も踏まえ、地域の実情を踏まえた中長期的な視野で、適切な役割分担を定め、持続的な生活排水処理システムの構築を目標とする計画とする。

○汚水処理は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善に寄与することから、今後とも必要な下水道整備を着実に実施していく。